

＜対策のポイント＞

シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を推進するため、**林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効率的な捕獲に必要な取組を実施、支援**するとともに、国有林野における**国土保全のための広域的なシカ捕獲**を実施します。

＜事業目標＞

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. シカ等森林被害総合対策

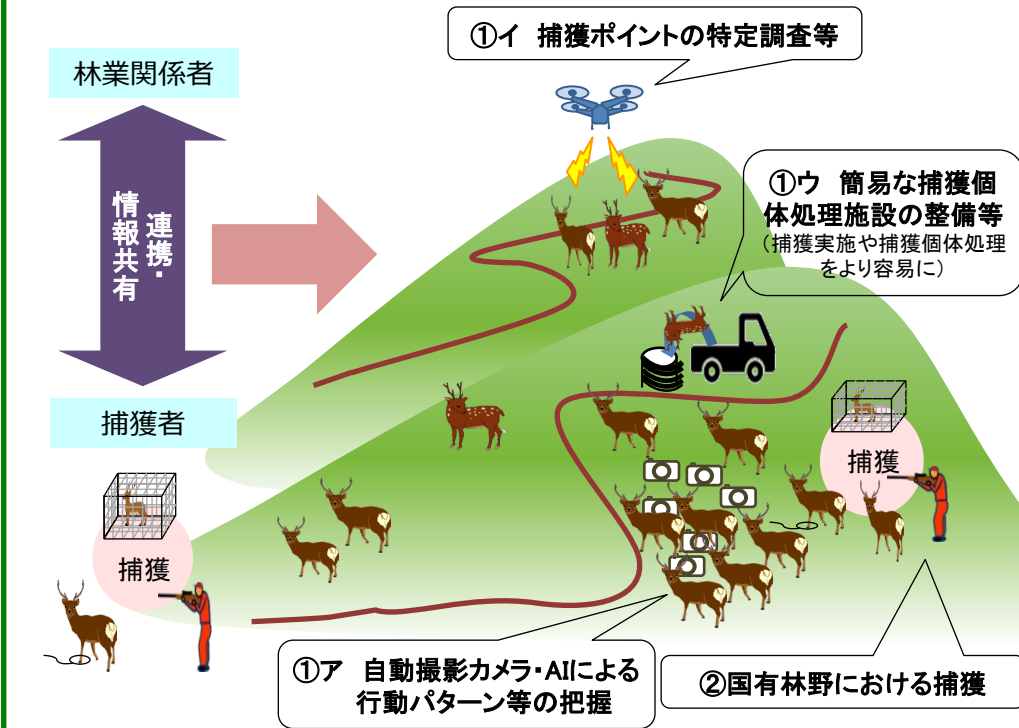
- ① シカの生息域となっている森林内において、林業関係者と地域関係者が連携してシカ捕獲を効果的・効率的に進めるため、
ア 自動撮影カメラ及びAIを活用してシカの生息密度や行動パターン等を正確かつ速やかに把握する、**生息状況の把握調査**を実施します。
イ ドローンなどを活用してシカのねぐらや隠れ場等を特定する、**捕獲ポイントの特定調査等**を実施、支援します。
ウ 森林はアクセスが悪く、捕獲後の個体処理が困難等条件が悪いことから、**簡易な捕獲個体処理施設の整備など、捕獲に必要な条件整備**を実施、支援します。
- ② 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内で**特にシカの生息数が増加している奥地天然林や、複数の都府県にまたがる地域**において、**広域的かつ効果的なシカ捕獲**を実施します。

＜事業の流れ＞



1の①イ、ウの一部及び1の①ア、②は国有林による直轄事業

★捕獲条件の不利な森林において、捕獲に必要な条件整備等により捕獲を促進



〔お問い合わせ先〕 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)
経営企画課 (03-6744-2321)